

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

1月の相談活動

一般の方からの相談も増えていきます

申告の準備に合わせて飲食店の協力金の相談で例年以上に相談件数が増えました。営業時間短縮協力金は大阪府の感染対策宣言ステッカーの登録や営業時間短縮の案内を掲示するにあたっての必要事項などの相談が多くありました。また会員のみなさんにもご協力いただいた1月の宣伝ビラのポスティングや新聞折込を見て電話での相談も数件入りました。金融関係の相談はコロナ対策の運転資金と事業拡大のための事業資金の両方の相談が入っています。早く通常の営業に戻りたいところですが、コロナ収束の目途はまだ見通しがつきません。当面の運転資金の確保も検討してください。国保については会外の方から保険料滞納の相談がありました。吹田市から封書等で案内が届いたときには必ず開封して内容を確認してください。

1月の相談件数		
税金	自主申告	79
	源泉	15
	その他	2
経営	金融	6
	その他	55
	記帳	5
労働保険		10
社会保障	国保	2
	社会保険	1
共済	給付	9
その他		7
合計		191

集金が事務局による個別訪問の会員・読者の方へ 今月は2か月分(2・3月分)の

集金にご協力ください

毎年、事務局は確定申告期の2・3月に確定申告作成の支部集会や集団申告の重税反対全国統一行動の準備などで非常に多忙になります。事務局が個別訪問で集金している会員さん・読者さんは2か月分の集金にご協力いただきますようよろしくお願い致します。

伝言板

無料法律相談

2月18日(木) 13時00分 民商会館

北大阪総合法律事務所さんの出張相談会です。事前に予約が必要です。12日までにご連絡ください。

大阪府営業時間短縮協力金 申請会

2月22日(月) 14時00分 民商会館
2月25日(木) 14時00分 民商会館

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！

今年度の申告書作成の支部集会は 感染症対策のため予約定員制です

再度の商工新聞の折り込みで申告書作成の支部集会の日程をご案内しています。必ずご確認ください。今年度は地域の公民館やコミセンなどが利用を停止しているため、2月の申告書作成会を民商事務所で開催したいですが、新型コロナウイルス感染症対策のため1回あたりの定員を15名までとすることにし、事前に参加予約をお願いする必要があります。予約は都合上、電話のみとさせていただきます。ご家族等の同伴がある場合はその旨もお知らせください。同伴は極力少人数でお願いします。

電話番号 06・6383・2211

大阪府営業時間短縮協力金

申請期間(予定)

2月8日(月)～3月22日(月) (郵送当日消印有効)

申請方法

オンライン申請 もしくは
郵送(レターパックライト)による受付



必要書類

支給申請書(様式1)、支給要件確認書(様式2)

誓約・同意書(様式3)

飲食店営業許可証又は喫茶店営業許可証の写し

写真等

①店舗名(屋号)がわかる店舗の外観の写真(店舗の実態が確認できるもの)

②休業・営業時間短縮を行ったことがわかる写真等

③大阪府「感染防止宣言ステッカー」を掲示している写真
事業所得の分かる確定申告書の写し

本人確認書類の写し(法人の場合は代表者)

振込先確認書類

郵送申請に使う申請書について

申請書が必要な方は民商事務所までお越しいただくかお問い合わせください。

オンライン申請の相談事例

休業要請支援金・要請外支援金の受付番号を入力しないと次に進めない。

協力金HPによると受付番号が分からない場合はコールセンター【tel:06・6210・9525】に問い合わせる。ほしいとのこと。

休業要請支援金などの受付番号や営業許可の番号を何度入力してもエラーになる。

PC・スマホなどのアルファベットは数字の文字は【全角】と【半角】の二種類があります。数字の入力は【全角】(幅の広い数字)で入力する必要があります。